

男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画【概要版】

計画策定の背景

国が第三次循環型社会形成推進基本計画(H25.5)で、今後の循環型社会形成の方針を示したこと、また、本市における一般廃棄物の処理状況に鑑み、新たな目標値の設定や方向性を示し、市民、事業者、行政等の多様な主体による協働のもと取組を推進する。

計画期間

計画期間は、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間とし、最終年度である平成37年度を目標年度とする。



基本理念：人と自然が共存できる持続可能なまちづくり

- 大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフサイクルからの脱却。
- 資源の循環・再生利用、廃棄物の適正処理の推進。
- 恵み豊かな自然環境を将来世代へ継承。

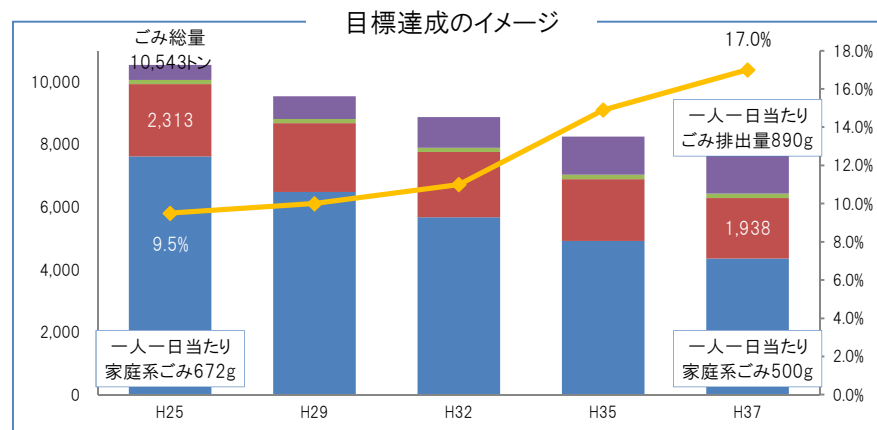


基本方針

- 2R「発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)」の推進
- 地域特性への対応
- 市民、事業者に対する環境教育や情報発信の充実
- 協働と連携による取組の推進

数値目標

平成25年度実績	→	平成37年度目標
一人一日当たりのごみ排出量 929グラム	→	約890グラム
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 672グラム	→	約500グラム
リサイクル率(資源化率) 9.5%	→	17%
最終処分量 2,422トン	→	約1,570トン



男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画【概要版】

目標達成に向けた具体的な取組

エコプランA ～体制整備～

- ▶ 排出ルールの徹底
ごみ出しカレンダーの配布や広報誌、ホームページへの掲載、地域での説明会などを通じて、排出ルールについて情報発信するとともに、周知徹底を図ります。
- ▶ 人材の育成
地域において、リサイクル活動を率先して行う人材を育成します。
また、環境教育の推進やリサイクル活動の紹介などの啓発に努めます。
- ▶ ごみ集積所ボックスの設置補助
ごみ集積所ボックスの設置に対する支援を行い、周辺環境に配慮した適切な集積所の設置を促進します。
- ▶ 古着・古布の回収
家庭から排出されるごみの発生抑制を図るため、古着・古布の回収を実施します。
- ▶ 生ごみ堆肥化の促進
家庭から排出される生ごみの自己処理、減量化を促進するため、生ごみ処理機などの購入に対する支援を行います。
また、生ごみ堆肥化の普及啓発を目的とした講習会の開催を拡充します。
- ▶ 出前講座の実施
幅広い世代を対象とした出前講座を開催し、本市におけるごみ処理の現状や、ごみ減量に向けた取り組みについて情報交換を行います。
- ▶ 家庭系ごみの有料化
家庭から排出されるごみの発生抑制、リサイクルや自己処理の促進とあわせて、今後見込まれる廃棄物処理施設整備のための財源確保を目的に、家庭系ごみの有料化制度を導入します。

エコプランB ～発生抑制～

- ▶ 生ごみの減量化
計画的に食品を購入し、賞味期限内に使い切るようにします。料理などの作る量を工夫し、残さないようにします。
生ごみは水切りなどにより減量に努めます。
- ▶ 使い捨て品の使用抑制等
使い捨て品の使用を抑制します。また、可能な限り、物を無駄に消費しない生活スタイルを心がけます。
- ▶ 過剰包装製品購入の自粛
できるだけ簡易に包装された製品を購入するよう努めます。また、事業者は過剰包装の見直しに努めます。
- ▶ マイバッグ持参運動の推進
無料レジ袋の削減に向けて、マイバッグ持参運動を推進します。

エコプランC ～情報発信～

- ▶ ごみの発生・排出抑制、リサイクル意識の普及啓発
ごみの発生・排出抑制を図るとともに、市民及び事業者のリサイクル意識の向上を図るため、市の広報誌やホームページにおいて、ごみ減量化の具体的な手法、本市におけるごみ処理の実態など様々な情報を発信します。
- ▶ 食育の推進
食育活動を通じて、食べ物や資源を大切にすることを育みます。
- ▶ 環境教育の充実
循環型社会の実現を目指して、ごみ処理施設の見学会を実施するなど、環境教育・環境学習を推進します。

